

平成 25 年 7 月 15 日

# 行政書士 <sup>すずき</sup> 鱸 弥生 の 情 報 発 信

## NO.19 自転車事故



梅雨が明け、うだるような暑さが続いています。家の中にも熱中症になるとか、水分補給はこまめにするのがよいそうです。お互い気をつけましょう。

### 自転車事故の増加

公益財団法人交通事故総合分析センターによると、全交通事故数に占める自転車事故の割合は2割程度ですが、その中で自転車対歩行者の交通事故件数は、平成23年度2801件と、10年前の約1.5倍に増加しています。

### 高齢者の被害者が多い

自転車の運転者が加害者になることがほとんどですが、年齢別にみると、高校生層を中心とした学生層（13～24歳層）の運転者が加害者、65歳以上の高齢歩行者が被害者になるケースが全体の15%を占めています。事故の多い時間帯は、月曜日～金曜日 朝7～9時、夕方16～19時の通勤通学の時間帯に多く起こっています。この時間帯は要注意ですね。

加害者 13～24 歳  
被害者 65 歳以上の高齢者  
平日 月曜～金曜  
朝 7～9 時  
夕方 16～19 時



### 小学加害者の母親に高額な賠償金の判決

2008年9月 当時小学5年生の子どもが、歩道のない下り坂をマウンテンバイク（自転車の一種）で走行中、正面から歩いてきた60代女性と衝突。女性は頭を強く打ち、事故から5年経った現在も寝たきりの生活が続いています。被害者の夫と保険会社が小学生の母親に対して賠償を求めていた裁判の判決が、7月4日神戸地裁であり、裁判所は、少年の前方不注意が事故の原因と認定し、母親に監督義務違反があるとして、総額9520万円の賠償金の支払いを命じました。

この事件は、マスコミも大きく取り上げていたので、ご存知の方も多いと思います。加害者、被害者になった場合に備えて、最低限の準備はしておきましょう。

## 自転車事故の保険

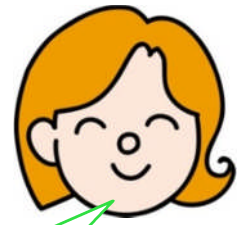
自転車事故に備えるには、自分がけがをしたときに備える「傷害保険」と、他人にけがをさせたり、物を壊したときに備える「個人賠償責任保険」の2つがあります。既に傷害保険に加入されている方は、個人賠償責任保険の加入状況を確認しておきましょう。

### ①個人賠償責任保険

火災保険、傷害保険、自動車保険などの特約として加入します。ほとんどの場合、一家の一人が加入すれば家族全員が補償されます。費用は、年間1000円程度の掛け金で1億円の補償がつくものが多いです。お勧めなのが、自動車保険の「個人賠償責任特約」です。他のものは、示談交渉がついていないのが一般的ですが、自動車保険の場合は、示談交渉がついているものがほとんどだからです。（ご加入の際は確認してください）

### ②スーパー傷害保険 Lite（チューリッヒ保険）

「交通事故等傷害保険」と「個人賠償責任保険」がセットになっています。自転車事故以外の交通事故なども含みます。本人プラン、1か月約1200円程度で、入院日額3000円、手術給付金あり、死亡・後遺障害保険金1000万円、オプションで個人賠償責任5000万円まで補償されます。示談交渉サービスつきです。



保険に入っているから  
安心！！

### ③ちゃりぽ（ジャパン少額短期保険）

「自転車搭乗中傷害保険」と「個人賠償責任保険」がセットになっています。月額260円の掛け金で、入院日額6000円、死亡・特定後遺障害300万円まで、個人賠償責任1000万円まで補償されます。示談交渉サービスはついていません。

### ④自転車向け保険（三井住友海上、セブンイレブン）

「自転車搭乗中傷害保険」と「個人賠償責任保険」がセットになっています。おひとり様プラン年額4760円で、入院日額6000円、手術給付金あり、死亡・特定重度障害400万円、個人賠償責任1億円、示談交渉つきです。

### ⑤TS (Traffic Safety) マーク付帯保険

自転車安全整備士によって点検整備された自転車に付帯されます。「自転車搭乗中傷害保険」と「個人賠償責任保険」がセットになっています。整備費は、青マークで1500円、赤マークで2000円程度。（店舗により異なります）

個人賠償責任の限度額は、それぞれ1000万円、2000万円です。整備の日から1年間有効。示談交渉サービスはついていません。



## ⑥au 損害保険

「自転車搭乗中傷害保険」と「個人賠償責任保険」がセットになっています。月々100円の掛け金で、死亡・後遺障害 450 万円、個人賠償責任 1000 万円まで補償してくれます。示談交渉つきのワイドプランもあります。

## ⑦自動車保険の人身傷害保険（特約）

人身傷害保険は、車に搭乗している人のけがを補償する保険ですが、家族が歩行中に事故に遭った場合や自転車事故に遭った場合の損害も対象になります。（ただし、契約条件は保険会社によってまちまちです）相手との示談が成立していなくても、損害額が先に支払われます。余裕があれば入っておきたい保険です。

保険に入るときは、補償内容をよく確かめてから加入するようにしましょう。

## Pick Up 1

受取人が注文していない健康食品や医薬品を、代金引き換えで一方向的に送り付ける「送り付け商法」が急増しているそうです。代金は確認してから支払うようにしましょう。



### 取扱い業務

離婚、遺言・相続、知的財産権  
契約書、容証明郵便、コンサルタン  
トその他、何でもご相談ください。

### ◆行政書士 8 年 主婦 18 年 情報発信の行政書士◆

鱸（すずき）行政書士事務所  
行政書士 鱸 弥生

〒659-0068 芦屋市業平町 1-17-203 (JR 芦屋徒歩 1 分)

TEL 0797- 55- 6203 FAX 0797- 55- 6204

Web <http://suzuki-gyousei-office.com>

E-mail [info@suzuki-gyousei-office.com](mailto:info@suzuki-gyousei-office.com)